

組織の改正について

当社(社長:杉森 務)は、2015年4月1日付(廃止については2015年3月31日限り)で、下記のとおり組織の一部改正を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容と理由

(1) CSR推進部

「CSR推進部」の名称を「監査部」に改める。

※現CSR推進部の所掌業務を独立性ある内部監査に特化させ、機能の充実を図るとともに、その機能を明示するため名称を「監査部」と改めるものです。なお、CSR推進機能は総務部に移管します。

(2) 中央技術研究所

ア. 「システム研究所」を廃止する。

※研究テーマの「選択と集中」を検討した結果、同研究所が手掛けるテーマを見直し、他の領域別研究所への移管等を実施することとしたため、同研究所を廃止するものです。

イ. 「水素基盤研究所」を設置する。

※水素研究を当社の研究開発の重要分野と位置付け、国の目指す水素社会への取り組みに対して、当社が中核的な役割を果たすための研究体制を整えるものです。

ウ. 「ソリューションセンター」を設置する。

※現「試験分析グループ」、「実用試験グループ」およびシステム研究所の「ソリューショングループ」が担う基盤技術部門については、従来からの研究支援的な役割に加え、研究開発の内容・方向性を基盤技術の観点に立ち自らも提案する機能を強化する必要があります。基盤技術部門が各領域別研究所との間で研究開発の方向性を対等に協議できる体制を整えるため同センターを設置するものです。

(3) リソース&パワーカンパニー

ア. 「リソース&パワーカンパニー」を設置する。

イ. 「リソース&パワーカンパニー」内に「電気事業部」、「石炭事業部」および「ガス事業部」を移管するとともに「リソース&パワー総括部」を設置する。

※今後、当社が「エネルギー変換企業」として更なる事業基盤の強化を図るためには、電気、石炭、ガスおよび電力燃料を所掌する各事業部門間の連携と、かかる連携に基づく諸施策の迅速な実行が不可欠であることから、これらの事業を傘下に擁するカンパニーを設置するものです。

(4) 潤滑油カンパニー

ア. 「潤滑油カンパニー」を設置する。

イ. 「潤滑油カンパニー」内に「潤滑油企画部」、「潤滑油需給部」および「潤滑油販売部」を移管する。

※今後、海外での潤滑油事業を一層拡大していくためには、事業展開する地域の需要ニーズに即応した機動的な原料調達や販売体制を構築する必要があることから、より迅速に意思決定を行える体制を構築するためカンパニー制を導入するものです。

(5) 新エネルギーカンパニー

ア. 「新エネルギーカンパニー」を設置する。

イ. 「新エネルギーカンパニー」内に「新エネルギー事業部」を移管するとともに、「水素事業推進部」を設置する。

※現新エネルギー事業部が所掌する新エネルギー事業および新設する水素事業推進部が所掌する水素事業については、それぞれの事業において足もとの業務課題を着実に遂行しつつも、事業環境の変化によっては、「選択と集中」という観点から迅速かつ柔軟に経営資源を再配分する 必要も生じると考えられます。両部を同じカンパニーに置くことによって、かかる施策を円滑に実行できる体制を整えるものです。

(6) 戸田事業所

戸田事業所を廃止する。

※全社的に事業所の集約を図る中で、同事業所が管理してきた関連施設等について他エリアへの移転に目途がついたことから、同事業所を廃止するものです。

(7) 日立事業所

「日立事業所」を設置する。

※現在、日立で実施している触媒関連事業は本社の技術部が所管していますが、同エリアにおける事業管理、安全管理および労務管理上の体制適正化を図るため、同部から分離のうえ「事業所」を設けるものです。

以上

添付書類1 組織図(2015年4月1日現在)

添付書類2 グループ等の改廃について

● 別添資料

 添付書類1 組織図(2015年4月1日現在) (PDF:117.9 KB/1ページ)

 添付書類2 グループ等の改廃について (PDF:97.3 KB/3ページ)